

動物愛護適正飼養推進事業費

事業評価個票 (事業実施:平成 30 年度)				部局名	防災くらし安心部			
短期アクションプラン	テーマ	テーマ2 いのちと暮らしを守る安全安心な社会の構築						
	施策	施策5 暮らしの安全・安心の確保						
	目的	犯罪や交通事故など、暮らしに関する不安や危険を払拭するための取組みを強化し、県民の生命、財産を守る。						
	目標指標 (R2)	-		-				
	策定時の実績	-	現状	-	主要事業	消費生活や食などの安全・安心の確保		
事業名	動物愛護適正飼養推進事業費			担当課・担当	食品安全衛生課 食品衛生企画担当			
事業開始年度	平成24年度			事業終了(予定)年度	令和5年度			
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	本県の動物愛護管理施策である「山形県動物愛護管理推進計画」を着実に実現するため、「山形県動物愛護推進協議会」の協力のもと、各保健所が「山形県動物愛護推進員」と協働して各種施策を行い、動物の愛護と適正な飼養の普及啓発を図る。							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 山形県動物愛護推進協議会を開催し、山形県動物愛護管理推進計画を達成するための施策等について協議する。 各地域における動物愛護、適正飼養の普及啓発を推進する動物愛護推進員の活動支援として、研修会を開催する。 動物愛護精神の普及を図るため、動物愛護教室を開催する。 市町村防災担当者、動物愛護ボランティア、犬猫飼い主等を対象にペット防災セミナーを開催する。 							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由:							
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	動物愛護適正飼養推進事業費	262	285					
	動物の致死処分方法見直し事業	262						
	計	524	285	0	0	0		
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金							
	繰入金							
	その他特定財源							
	一般財源	524	285					
	計	524	285	0	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	犬猫の譲渡割合(譲渡数/譲渡判定対象数)	活動実績	%	犬 94 猫 47	犬 87 猫 60			
		当初見込み	%	犬 80 猫 20	犬 90 猫 50	犬 90 猫 50	-	-
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	犬猫の致死処分数 (山形県動物愛護管理推進計画)	成果実績	頭	犬 6 猫 260	犬 1 猫 290			
		目標値	頭	犬 46以下 猫 1117以下	犬 46以下 猫 1117以下	犬 46以下 猫 1117以下	犬 46以下 猫 1117以下	犬 46以下 猫 1117以下
		達成度	%	100.0%	100.0%			
関連事業								

事業目標の考え方(事業目標設定時)

少子高齢化が進行し、心の安らぎや潤いを愛玩動物に求めることが多くなっており、特に犬と猫については人生のパートナーとして「一緒に暮らす」、「共に生きる」という意識がより強くなってきている。

その一方で、鳴き声や臭い、犬による咬傷事故などの危害などによって近隣の住民に迷惑をかけることもある。こうした愛玩動物を巡る諸問題を解決していくには、飼い主や動物取扱業者といった愛玩動物と直接関わりをもつ人だけではなく、地域の理解や協力が不可欠である。

このような状況を踏まえ、飼い主、事業者、地域住民など、動物に関わるすべての人々が、人と動物の調和のとれた共生社会の実現に取り組むため、平成20年3月に「山形県動物愛護管理推進計画」を策定した。

その後、平成24年9月に「動物の愛護及び管理に関する法律」が、平成25年8月に「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針」が見直されたことから、平成26年3月に本計画を見直し、「平成35年度までに犬猫の致死処分数を平成24年度実績(犬93頭、猫2,235頭)の50%以下に減少する」ことを目標値として設定した。

平成28年度に犬猫の致死処分数は、犬11頭、猫757頭と目標値を達成したことから、平成29年度以降も目標値を達成できるよう引き続き取り組みを継続していく。また、「動物の愛護及び管理に関する法律」、「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針」の改正の動きもあることから、国の動きを注視しつつ、令和元年度に本計画の見直しを検討する。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	・動物愛護推進協議会を設置し(H28～)、「山形県動物愛護管理推進計画」の進捗状況、動物愛護管理施策等について協議を実施している。
	目標水準は妥当か。	A	・動物愛護推進員会議の開催等、県民のニーズを把握しながら、致死処分数減少に向け、動物愛護・適正飼養の普及啓発内容及び方法を検討している。
	期待する成果が得られたか。	A	・動物愛護推進員研修会を開催することにより、動物愛護推進員及び保健所職員の知識と技術の向上を図っている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	
	支出先の選定は妥当か。	A	・致死処分数は目標値を大きく上回って達成されている。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	・動物愛護推進員と保健所の協働による動物愛護教室や譲渡会の開催が、適正飼養の普及啓発促進、収容頭数の減少、譲渡頭数の増加へとつながっている。
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	・適正飼養の普及啓発に関する講習会及びペット防災セミナーを開催し、当初の想定どおりの参加者があり、県民への普及啓発を図ることができた。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	・経費については、各事業に要する必要最低限のものに限定している。
の役割分担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	・山形県動物愛護管理推進計画に基づき、市町村及びボランティア団体等と連携して各事業を実施している。
	今改善の点課題		・猫の致死処分数は、飼い主不明によるものが大部分であり、そのうち約7割が子猫であることから、所有者の明示や室内飼養の推進、地域で飼い主のいない猫を管理する地域猫活動の推進等の多角的な取組みが必要である。 ・高齢者による多頭飼育崩壊事例が増加傾向にあることから、社会福祉施策と連携した多頭飼育崩壊防止対策を進める必要がある。 ・さらに、近年、自然災害が多発する中で、動物飼養者への災害対応準備を推進するための普及啓発活動を効果的に進める必要がある。

・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。

- A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。
 - B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。
 - C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。
- 一: 該当しない